

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成29年11月13日
【四半期会計期間】	第39期第2四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社アйдママーケティングコミュニケーション
【英訳名】	Aidma Marketing Communication Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 蛭谷 貴
【本店の所在の場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部長 中川 強
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部長 中川 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期累計期間	第39期 第2四半期累計期間	第38期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (千円)	3,794,007	4,053,691	7,574,472
経常利益 (千円)	459,506	461,139	822,499
四半期(当期)純利益 (千円)	301,661	314,356	564,447
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	513,680	513,680	513,680
発行済株式総数 (株)	6,760,000	13,520,000	13,520,000
純資産額 (千円)	2,764,367	3,126,364	3,023,248
総資産額 (千円)	4,268,998	4,867,576	4,399,785
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.31	23.25	41.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	64.8	64.1	68.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	414,255	446,138	641,147
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	469,720	135,161	523,549
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,505	215,680	143,611
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,929,499	2,176,752	2,081,456

回次	第38期 第2四半期会計期間	第39期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.39	11.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 第38期第2四半期累計期間及び第38期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第39期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、アジア新興国をはじめとする景気減速などの懸念材料に加え、欧米の情勢変化や為替の変動など景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。消費動向に関しては、消費者の節約志向の高まりから個人消費の停滞が続いている一方で、当社の属する流通小売業界では業態を超えた競争の激化が進んでおります。

このような状況の中、当社は、流通小売業におけるクライアントからのニーズにより一層応えるため、スーパーマーケット及び食品メーカー等を対象とする独自のマーケティングデータ分析支援システムを用いて、POSデータ、気象データ、商圈シェアデータ、独自調査のトレンドデータといった複合的なデータ分析を行うことで消費者に対する広告の訴求力、消費者の目線に立ったセールスプロモーションの品質強化に注力いたしました。

既存サービスに関して、平成29年4月には、国内18カ所目となる盛岡支局を開設し新規クライアントへの販売促進支援サービスを開始いたしました。今後も新規クライアントの開拓を一層進めることでさらなる事業の成長に努めてまいります。

また、当社では流通小売領域における知見を活かした各種メーカー等と消費者とをつなぐ新たなダイレクトマーケティングサービスの提供へ向けて、平成29年3月よりダイレクトマーケティング支援アプリ「CASH BACK」のテストマーケティングを実施してまいりました。本サービスは、商品・ブランドの認知、販売促進や継続購入等のインセンティブ機能を有するメディアサービスであります。

テストマーケティングの結果、システムや運用方法等の検証が終わり、本メディアサービスへのニーズを把握できたことから、平成29年8月より全国展開を開始いたしました。今後各種メーカー向けに提供していく予定であります。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は4,053,691千円（前年同四半期比6.8%増）、営業利益は459,460千円（前年同四半期比0.1%増）、経常利益は461,139千円（前年同四半期比0.4%増）、四半期純利益は314,356千円（前年同四半期比4.2%増）となりました。

なお、当社の事業は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して467,790千円増加し、4,867,576千円となりました。これは主に、現金及び預金が98,920千円、受取手形及び売掛金が274,758千円、投資有価証券が47,159千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較して364,674千円増加し、1,741,211千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が346,181千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して103,116千円増加し、3,126,364千円となりました。これは主に、四半期純利益314,356千円の計上及び期末配当金202,800千円の支払によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ95,296千円増加し、2,176,752千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、446,138千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益461,139千円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、135,161千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出18,307千円、無形固定資産の取得による支出13,574千円、投資有価証券の取得による支出100,082千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、215,680千円となりました。これは、配当金の支払額202,800千円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,480,000
計	48,480,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,520,000	13,520,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	13,520,000	13,520,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成29年7月18日
新株予約権の数	5,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の株	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり732円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成31年7月1日 至平成34年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 732円 資本組入額 366円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の割当対象者及び割当個数	受託者 木林實 5,000個(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」といいます。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

受益者は、平成31年3月期または平成32年3月期の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は、連結損益計算書とする。以下同じ。）における経常利益が、下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各受益者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数（以下、「行使可能割合」といいます。）を限度として、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当該指標に相当する指標で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算の結果、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた数とする。

（a）平成31年3月期の経常利益が1,000百万円を超過した場合 行使可能割合：50%

（b）平成32年3月期の経常利益が1,200百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

受益者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 本新株予約権は、木林實を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員のうち受益者として指定された者に分配されます。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済 株式総数 増減数 (株)	発行済 株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	13,520,000	-	513,680	-	463,680

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)シュリンプバレー	富山県富山市下新町35-26	5,449,200	40.30
蛭谷 貴	富山県富山市	2,851,800	21.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	893,100	6.61
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	796,100	5.89
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	212,500	1.57
アйдマ社員持株会	富山県富山市豊田町1-3-31	153,000	1.13
木元 千尋	富山県高岡市	143,000	1.06
NOMURA PB NOMINEE S LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	130,000	0.96
(株)パローホールディングス	岐阜県恵那市大井町180-1	121,200	0.90
桑原 由治	富山県富山市	120,900	0.89
計	-	10,870,800	80.41

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,519,200	135,192	(注)1、2
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	13,520,000	-	-
総株主の議決権	-	135,192	-

(注)1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,670,852	2,769,773
受取手形及び売掛金	722,852	997,611
有価証券	-	30,000
仕掛品	20,227	21,393
原材料	4,809	4,109
前渡金	53,675	40,356
繰延税金資産	23,727	34,844
その他	18,389	28,367
流動資産合計	3,514,534	3,926,455
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	213,454	208,952
構築物(純額)	20,562	19,737
車両運搬具(純額)	2,267	1,813
工具、器具及び備品(純額)	50,757	59,227
リース資産(純額)	35,041	29,382
土地	228,267	228,267
有形固定資産合計	550,350	547,380
無形固定資産		
ソフトウェア	73,866	79,556
リース資産	3,685	3,086
その他	906	906
無形固定資産合計	78,458	83,548
投資その他の資産		
投資有価証券	170,211	217,370
関係会社出資金	3,762	3,762
敷金	33,622	33,506
繰延税金資産	-	6,162
その他	48,846	49,389
投資その他の資産合計	256,441	310,191
固定資産合計	885,251	941,120
資産合計	4,399,785	4,867,576

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	889,039	1,235,220
1年内返済予定の長期借入金	28,692	29,417
リース債務	13,519	13,519
未払金	84,707	67,494
未払費用	36,449	90,978
未払法人税等	186,363	172,441
賞与引当金	9,255	22,212
その他	42,950	46,588
流動負債合計	1,290,977	1,677,873
固定負債		
長期借入金	48,153	33,807
リース債務	28,305	21,545
繰延税金負債	1,115	-
その他	7,985	7,985
固定負債合計	85,559	63,338
負債合計	1,376,537	1,741,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,680	513,680
資本剰余金		
資本準備金	463,680	463,680
資本剰余金合計	463,680	463,680
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,013,979	2,125,536
利益剰余金合計	2,026,479	2,138,036
株主資本合計	3,003,839	3,115,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,408	3,468
評価・換算差額等合計	19,408	3,468
新株予約権	-	7,500
純資産合計	3,023,248	3,126,364
負債純資産合計	4,399,785	4,867,576

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	3,794,007	4,053,691
売上原価	2,833,871	3,079,576
売上総利益	960,135	974,115
販売費及び一般管理費	501,224	514,654
営業利益	458,910	459,460
営業外収益		
受取利息	364	364
受取配当金	316	969
その他	322	685
営業外収益合計	1,003	2,018
営業外費用		
支払利息	408	262
為替差損	-	77
営業外費用合計	408	339
経常利益	459,506	461,139
税引前四半期純利益	459,506	461,139
法人税、住民税及び事業税	175,549	158,195
法人税等調整額	17,703	11,412
法人税等合計	157,845	146,783
四半期純利益	301,661	314,356

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	459,506	461,139
減価償却費	22,547	29,105
受取利息及び受取配当金	681	1,333
支払利息	408	262
売上債権の増減額(は増加)	5,032	274,758
たな卸資産の増減額(は増加)	1,561	466
仕入債務の増減額(は減少)	27,513	346,181
賞与引当金の増減額(は減少)	10,000	12,957
前渡金の増減額(は増加)	11,602	13,319
その他	2,156	24,528
小計	522,147	610,934
利息及び配当金の受取額	681	1,333
利息の支払額	408	262
法人税等の支払額	108,164	165,867
営業活動によるキャッシュ・フロー	414,255	446,138
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	291,622	3,623
有形固定資産の取得による支出	34,874	18,307
無形固定資産の取得による支出	19,120	13,574
投資有価証券の取得による支出	101,100	100,082
その他	23,003	425
投資活動によるキャッシュ・フロー	469,720	135,161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	14,346	13,621
配当金の支払額	101,400	202,800
その他	6,759	740
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,505	215,680
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	177,970	95,296
現金及び現金同等物の期首残高	2,107,469	2,081,456
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,929,499	2,176,752

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給料	165,232千円	172,654千円
賞与引当金繰入額	5,392	7,644

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	2,505,295千円	2,769,773千円
預入期間が3か月を超える定期預金	575,796	593,020
現金及び現金同等物	1,929,499	2,176,752

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	101,400	利益剰余金	15.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	202,800	利益剰余金	15.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	139,074	111,164	27,909
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	139,074	111,164	27,909
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		139,074	111,164	27,909

(注)非上場株式(貸借対照表計上額1,136千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当第2四半期会計期間(平成29年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	171,243	161,200	10,043
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	171,243	161,200	10,043
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	44,990	50,046	5,056
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	44,990	50,046	5,056
合計		216,234	211,246	4,987

(注)非上場株式(貸借対照表計上額1,136千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(持分法損益等)
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円31銭	23円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	301,661	314,356
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	301,661	314,356
普通株式の期中平均株式数(株)	13,520,000	13,520,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成29年7月18日 取締役会決議による 新株予約権 普通株式 500,000株

(注) 1. 当社は、平成28年8月10日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

株式会社アйдママーケティングコミュニケーション

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲澤 孝宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小沢 直靖

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第39期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。